

公共施設の利用や証明書等の料金に関する市民アンケート

近年、様々な物の値段や働く人の給料が高くなってきており、私たちの生活にも大きな影響を与えています。

茅ヶ崎市で行っている公共施設の維持や証明書等の発行に関する経費は、ご利用いただく方に決められた金額を支払っていただいておりますが、サービスの継続に係るすべての費用を賄えていません。不足分は市民の皆様にご負担いただいている税金を充てていますが、その負担額は増加しています。

そこで、茅ヶ崎市ではこれらを利用する方と利用しない方の公平性を確保することを目的として、公共施設の利用や証明書等の料金の見直しを進めており、今後の取組に反映させるため本アンケートにご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ご回答いただいた内容は統計的に処理し、他の目的に使用することはありません。

なお、このアンケートは令和7年3月14日時点で茅ヶ崎市に住民登録のある16歳以上の方のうち、無作為に抽出した3,000人の方にご協力をお願いしております。

以下の設問の該当する項目に○を付けてご回答くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 はがき表面宛名の下に記載されている回答用コード（6桁の数字）を記入してください

※この項目は、回答の重複を確認するためのものであり、個人を特定するものではありません。

--	--	--	--	--	--

2 年代

10歳代 / 20歳代 / 30歳代 / 40歳代 / 50歳代 / 60歳代 / 70歳代 /
80歳代 / 90歳以上

■公共施設の利用について

3-1 本市の公共施設を利用したことがありますか

利用したことがある（3-2へ進んでください） / 利用したことはない（3-3へ進んでください）

裏面あり

3-2 どの公共施設を利用したことがありますか（複数選択可）

※「その他」を選択した場合、具体的な施設の名称を記入してください。

スポーツ施設（例：総合体育館、柳島スポーツ公園など） /

文化振興施設（例：市民文化会館、美術館など） / 体験学習センター（うみかぜテラス） /

柳島キャンプ場 / 勤労市民会館 / 男女共同参画推進センター（いこりあ） / 博物館 /

図書館 / 公民館 / 青少年会館 / 福祉施設（例：老人憩の家、老人福祉センターなど） /

地域集会施設（例：コミュニティセンター） / その他（ ）

3-3 公共施設は、「利用者が支払う料金」と「税金」のどちらで維持すべきだと思いますか

※公共施設は、利用する方が支払う利用料金と市民の皆様にご負担いただく税金によって維持されています。そのため公共施設を利用しない方にも、当該公共施設の維持に要する費用を一部ご負担いただいている状況です。このことについて、公共施設の維持に関する考えをお伺いします。

すべて利用者が支払う料金で維持すべき / 利用者が支払う料金の割合を高くすべき /

同じ割合にすべき / 税金の割合を高くすべき / すべて税金で維持すべき

3-4 公共施設の利用における曜日・時間帯別の料金設定について

※公共施設において特定の曜日や時間帯に利用が集中するなど、利用状況に著しくバラつきがあります。

このバラつきの解消を目的として、公共施設の利用状況に応じた「曜日・時間帯別の料金設定」とすることで利用の平準化を図ることを検討していますが、この取組についての考えをお伺いします。

賛成 / どちらかといえば賛成 / どちらともいえない / どちらかといえば反対 / 反対

3-5 公共施設を利用する料金が値上げとなった場合の施設の利用意向について

※3-1にて、「利用したことがある」を選択した方のみ回答してください。

今と同じ頻度で利用する / 今までよりも頻度を少なくして利用する / 公共施設を利用しなくなる

3-6 公共施設を利用したことがない理由について（複数選択可）

※3-1にて、「利用したことはない」を選択した方のみ回答してください。

利用する必要がある / 施設があることを知らない /

どのようなサービスを提供しているのか知らない / 利用の方法を知らない /

利用するための申請や手続きが面倒・複雑 / 利用料金が安い / 施設に魅力がない /

民間が提供する施設やサービスを利用している /

その他（理由を記入してください。）

理由記入欄

■手数料について

※手数料とは、証明書等を必要とする方が支払う料金のことを指します。

4-1 本市の手数料が発生するサービスを利用したことがありますか

※手数料が発生するサービスとは、「住民票」、「戸籍謄本」、「印鑑登録証明書」、「所得証明書（課税・非課税証明書）」、「納税証明書」、「粗大ごみ等の回収」、「犬の登録」などを指します。

利用したことがある（4-2へ進んでください） / 利用したことはない（4-3へ進んでください）

4-2 どのサービスを利用したことがありますか（複数選択可）

※「その他」を選択した場合、具体的なサービスの名称を記入してください。

住民票・戸籍謄本・印鑑登録証明書 / 所得証明書（課税・非課税証明書）・納税証明書 /

粗大ごみ等の回収 / 犬の登録 / その他（ ）

4-3 証明書発行など各種申請に関する経費は、「手数料」と「税金」のどちらで負担すべきだと思いますか

すべて手数料で負担すべき / 手数料の割合を高くすべき / 同じ割合にすべき /

税金の割合を高くすべき / すべて税金で負担すべき

4-4 各種証明書の発行に係る「コンビニ交付サービス」を利用したことがありますか

※4-1にて、「利用したことがある」を選択した方のみ回答してください。

※現在、本市ではマイナンバーカード等を利用することにより、コンビニエンスストアで住民票などの一部証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を実施しています。

利用したことがある / 利用したことはない（理由を記入してください）

理由記入欄

■減額免除について

※減額免除とは、特定の条件を満たした団体、個人の方が公共施設の利用や証明書等を取得する際に料金を安くする、または無料とする制度です。

5 減額免除の必要性について

必要 / どちらかといえば必要 / どちらともいえない / どちらかといえば不要 / 不要

6 公共施設の利用や証明書等の料金に関する意見を記入してください（自由記載）

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。